

# 令和2年度第2回岐阜県事業評価監視委員会

## 議事要旨

1. 日時：令和2年8月19日（水）13：30～16：10

2. 場所：岐阜県水産会館 中会議室

3. 出席委員	岐阜大学 教授 工学部	八嶋 厚
	岐阜大学 教授 工学部	篠田 成郎
	岐阜工業高等専門学校 准教授 環境都市工学科	水野 剛規
	岐阜大学 教授 社会科学部	三井 栄
	岐阜県弁護士会 弁護士	池田 紀子
	岐阜県森林組合連合会 理事	石田 五秀
	岐阜商工会議所 副会頭	井手口 哲朗
	岐阜県商工会女性部連合会 副会長	河村 真喜子
	一般財団法人 岐阜県地域女性団体協議会 副会長	河野 美佐子
	岐阜県農業協同組合中央会 専務理事	松永 政人
	公募 NPO法人 WOOD AC 理事	塩田 佳子
	公募 会社員	水谷 有香
	公募 会社員	森下 智代巳

4. 議事要旨署名委員の指名について

委員長が署名委員として河村委員、河野委員、塩田委員を指名。

5. 議事

(1) 再評価実施箇所の説明及び審議

①河川事業：流域治水対策河川事業「一級河川 水門川」[県事業]

②河川事業：広域河川改修事業「一級河川 相川」[県事業]

③河川事業：総合流域防災事業「一級河川 小里川」[県事業]

④砂防事業：公共通常砂防事業「金地谷」[県事業]

⑤道路事業：道路改築事業（高規格幹線道路 I Cアクセス）「(国) 256号 高富バイパス」

⑥道路事業：道路改築事業（地域連携推進事業費補助）「(国) 257号 中津川工区」

(2) 社会資本総合整備計画評価の説明及び審議

①道路建設課：人・モノの交流拡大につながる活力ある岐阜県づくり [県計画]

## 6. 議事要旨

### (1) 再評価実施箇所の説明及び審議

#### ①河川事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・ 審議事業：流域治水対策河川事業「一級河川 水門川」
- ・ 説明者：河川課 鈴木課長

#### 【審議】

篠田副委員長

工事河道区間の中に湧水の箇所がどの位あり、もしあるのであれば、そこに対してどのような工事施工上の工夫をしているかという事例があれば教えてください。なぜこのようなことを聞いたかと言いますと、ササバモなどの希少種が生息する環境は、湧水が豊富にあり、水温が低く水質が非常に良好な所であるため、工事区間もそのような環境かと思ったものですから。

鈴木課長

このような植物が生息しているということは、河道内に湧水があるのではないかというご指摘だと思いますが、手元に資料がございませんので、調べまして、ご報告させていただきます。

森下委員

ササバモやナガエミクリは、工事施工時は無くても、工事後に他から持ってくるということですか。

鈴木課長

もともと生息していました。

水野委員

費用対効果分析について、分子は1／50計画規模までの便益を計算して、氾濫解析メッシュサイズが細かいという条件ですね。分母も同じ条件ですか。

鈴木課長

分母は総費用ですので、メッシュサイズの変更は影響ありません。

水野委員

資料19ページの費用対効果分析で、事業費が前回評価時から倍位になっているのは、建設資材等の価格の値上がりが原因ですか。

鈴木課長

主な原因としては、調節池の工事を施工するにあたり事業費を精査した結果、事業費が増えたということと、放水路についても工事着手はしていませんが検討が進捗した結果、事業費の見直しを行ったものです。

水野委員

そうすると、事業費が増えなければ、1／50計画規模までの便益を計算したことによって投資効果は10倍位になったということですか。

鈴木課長

手元にデータがなく正確には言えませんが、事業費が増えなければ便益ももう少し上がったと思います。

水野委員

計算条件が全然違うということですね。

鈴木課長

はい。

井手口委員

費用対効果分析資料についてですが、ケース1として河床掘削前河道、ケース2として掘削河道、ケース3としてケース2に調節池を加えた場合、ケース4としてケース3に改修河道を加えた場合、ケース5としてケース4に放水路を加えた場合と、工事に合わせてシミュレーションがしてあり、当然ケース5の被害額が一番少なくなっています。その次のページで、「年平均被害軽減期待額」という表があります。これは、軽減を期待する額なので、額が大きい方が被害を軽減しているということで良いでしょうか。

鈴木課長

期待額というのは期待値ということになり、確率処理をしております。洪水の規模で1/5というのと、1年間に発生する確率が1/5なので結構な頻度になります。洪水規模1/50というのと頻度は小さいですが、洪水の規模が大きくなります。期待値というのと確率処理するということなので、単純に申し上げると、被害額に確率を乗じて期待値が算出され、それが1年間の被害軽減便益の期待値ということになります。

井手口委員

そうすると、ケース5の被害額が一番少ないですから、年平均被害軽減期待額としては大きくなるのだと思うのですが、ケース4からケース5にした場合の年平均被害軽減期待額が小さくなっています。これは、ケース4からケース5に至る、つまりここでは放水路を追加したことによる軽減額と考えれば良いでしょうか。

鈴木課長

これは、各ケースの差分を示しています。例えば、ケース4からケース5では、放水路を追加したことによって増える期待額を示しております。

井手口委員

わかりました。事業効果が良く出ているということが理解できました。

八嶋委員長

ご説明の最初に、前回評価から今回評価において、費用対効果分析の計算方法を変えたと言われました。水門川では1/5確率規模の洪水から被害を防止しようということで事業を実施していますが、昨今たくさん雨が降ります。事業の形態を変えなくても、起こりうる大きな降雨に対しても、全く事業効果がないということではなく、皆様の生命と財産をある程度守れるということを知っていただきたいという観点から、国は新しい便益の計算方法を取り入れたということと理解しま

したが、この考え方は間違っていますでしょうか。

鈴木課長

国のマニュアルが変わったということではなく、県としてマニュアルに基づき算出方法を見直したものです。また、八嶋委員長が言われたことについて、その様な観点は当然あると思います。現在実施している整備自体が、目標とする確率規模だけのために行っているわけではなく、大きな洪水に対しても被害がゼロにはできませんが効果があるということは八嶋委員長の言われた通りであり、そのことについては、しっかり県民の皆様にご理解をいただきたいと思ひます。また、その様な大きな洪水が発生した場合は当然被害が出てしまうこともあるので、ソフト面の対策を行っているところであり、住民の皆様には河川情報等に関心を持っていただきたいという思ひはあります。

池田委員

投資的効果率に関してお願いなのですが、令和2年度に投資的効果率の計算方法が変わって4.3で、次に令和7年度に再評価を実施する時には、前回4.3で今回はいくつ、というように示されるとよくわかると思ひますが、今回は前回評価時からあまりに大きく計算の基礎が変わっていて、前回の1.6から今回の4.3への変化の要因があまりにわかりにくいので、仮に前回と同じ基礎で計算した場合はいくつになり、新しい計算方法だと4.3になるということを説明していただきたいと思ひます。今回は、投資的効果率の数字が良いのか悪いのかの判断が難しいので、次回以降お願いできたらと思ひます。

鈴木課長

説明の仕方を検討させていただきます。

篠田副委員長

委員の皆様にご知っていただきたいと思ひて発言させていただきたいのですが、今ご説明いただいた確率規模の1/5や1/50というのは、専門的な言い方をすると極値確率統計という考え方によって出されます。10年毎位で1つのデータスパンを作って、それを10個分位用意して、単純計算すれば100年分のデータとか、あるいは多少の重複も許せば50年なり70年なりという、かなり長い期間のデータを使用しながら、だいたい1年間に何分の一の確率で発生する、あるいは50年に1回の確率で発生するような降雨規模である、というような計算を実際にはして、確率規模を求めますが、先ほど八嶋委員長がおっしゃられたように、最近降雨の規模がどんどん変化しています。実際にこのことを研究している研究者もいるのですが、やはり極値確率という、起こりえる最大の降雨が年々増えていますので、この値も今後動いていきます。先ほどの、費用対効果分析の計算方法を変えた場合に、同じ条件で比較しないとよくわからない、という意見はまさにその通りなのですが、ベースとする現象が変わってきている中で、またさらにこうした便益の計算の仕方を計算し直さないといけない事態も当然出てくるはずで、そうなると、過去の便益の計算と、現在の便益の計算を一概に比較することがほとんど不可能になるし、やっても意味がなくなる場合も出てきます。ということで、あくまで参考という値

で費用対効果分析は算出するのでしょうかし、それから、現状の降雨状況を反映させられるのも何年か経ってからです。現在のリアルタイムの降雨状況を確率洪水に使用するわけにもいかないし、費用対効果分析に使用するわけにもいかない、ということで、何年か時間遅れが発生して、このような評価が行われているということ、皆様にちょっと頭に置いておいていただきたいと思います。ここに示されている費用対効果分析結果よりも、もしかすると実際はもっと大きな値が出る可能性もあり得る、という位に見ていただく方が良いのではないかなというのが、このことに関する研究をしている身として感じております。

#### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### ②河川事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：広域河川改修事業「一級河川 相川」
- ・説明者：河川課 鈴木課長

#### 【審議】

松永委員

洗堰というのは、ここに水を流して他の地区での堤防決壊を防ぐというというようにイメージで大昔はスタートして、平成14年頃に大きな洪水があった時に地元住民の方からかなりご意見が出てニュースにもなったと思います。先ほど、杭瀬川の流量が国による整備で確保されているので、こちらで整備しても問題はないというような説明をされましたが、やはり、国との事業の連携をきちんと進めて、他の河川への影響がない中でこの洗堰の嵩上げを実施しているのかということをもう一度確認させてください。

鈴木課長

もともと大谷川の左岸は輪中地区であった一方、右岸は堤防がない地域でした。県としては、洗堰の整備は段階的に工事を実施するという事で考えています。すなわち大谷川上流の整備後に洗堰の最終的な嵩上げをするという手順を、地元の皆さんとの合意の上で決め、その手順に沿って整備を進めている状況です。

篠田副委員長

今、松永委員がご指摘のことはまさにその通りで、洗堰の嵩上げというのは、住民の方々にとっては安心につながることはあるのですが、逆にこれが何年も経ってしまうと、今まで氾濫して浸水していた地域がもう安全な場所だと信じ込まれてしまうのが非常に怖いことだと思います。洗堰を1m近く嵩上げしたことによって、確かに浸水の頻度は下がり、住民の方に安心をしていただくための工事ではありますが、やはり、リスクとしてはずっと感じ取っていただけるようなことを、住民の方にお知らせするというのを併せて検討いただくと良いということが一つです。それから、洗堰の嵩上げのために、非常に準備を怠りなくされましたよね。特に、

堰上げ背水の区間が上流側に長くなり、それによって水深が深い状態が長時間河道内で維持されるため、それに伴って堤防に浸透をさせない工事が欠かせなかった。こうしたことを、地元の方々にしっかりお伝えするということが重要なと思います。これだけの対策をしても、完璧とは言い難いと私は思います。洗堰がなくなったことによって、他の場所で越流が発生する可能性も当然出てくるので注意していきましょうということを地元の方々に伝えるのが重要だと思いますので、このことについてもご配慮いただければと思います。

#### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### ③河川事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・ 審議事業：総合流域防災事業「一級河川 小里川」
- ・ 説明者：河川課 鈴木課長

#### 【審議】

塩田委員

事業の効果の説明において、事業完成時でも残っている浸水戸数12戸についてのご説明がありましたが、各戸の土地の高さなどを考慮して事業計画がされているということですか。

鈴木課長

実際の河川整備の計画を考える時には、各家屋の実際の地盤高を確認し、そこが浸水しないように河道掘削箇所などを検討しています。ですので、実際に改修を行うと家屋は浸水しないという計画になっています。

塩田委員

将来的に、家屋の地盤高を下げる方はあまりいないかとは思いますが、そういった地盤高に関する情報を住民に対しどのように周知することになっているのでしょうか。現在住んでいる方は、家屋の地盤高を確認して河川改修の計画がされているということは認知しているのかもしれませんが、今後住民が変わった場合、この地盤高より低くしない方が良いというようなことを周知する方法は考えられているのでしょうか。

鈴木課長

ご指摘のとおり、少なくとも現在住んでいる方にはそのような周知をしないといけないと思います。具体的に、現場でどのように周知しているか承知しておりませんが、必要な対応を検討したいと思います。

水野委員

先ほど、各戸の地盤高に合わせて河道掘削などを行っているのに氾濫しないということをおっしゃいましたが、それは現場のさじ加減で実施しているのですか。それともきちんとした設計根拠があるのですか。

鈴木課長

当然設計根拠があり、家屋の敷高を測って、ここを掘削したときにはこの家屋のどこまで水位がくるかというのを見ながら掘削範囲等を計画しています。

水野委員

河道を掘削すれば、ピンポイントでこの水位が何cm上がらないなどというのはわかるものなのでしょうか。全体が連鎖するので、そのさじ加減が難しいと思うのですが。

鈴木課長

しっかりと確認して実施しております。

河村委員

私は子供の頃に低い土地に住んでいたのですが、毎年のように家が浸水していました。川の整備も大切ですが、そのような土地に住む方に、ここは低い土地だということをハザードマップなどで周知されてはどうか。私が岐阜市に勤めていた頃、墨俣などでは大変な浸水被害がありましたが、勤めていた会社の方の奥さんの在所は、周りは浸水しましたが、その家だけは浸水しなかったそうです。何年来古い家で、土地の一番高いところに家を建てるようにという代々言い伝えがあったそうです。毎年のように全国で水害が起きる度に、私は子供の頃を思い出します。私が嫁いだ後、在所は高いところに引っ越したつもりだったのですが、ダムが決壊して胸まで浸水しました。父も母も人生が狂ったと言っていました。日本は平地が少ないかもしれませんが、土地を買われたときや家を建てられるのを見ると、こんなところに建築の許可を出すのは変じゃないかと思うことがあります。根本的な対策が大事ではないかと思えます。

鈴木課長

ハザードマップは市町村が出すのですが、そのベースとなる浸水想定区域図は県が作成しています。細かく言うと、浸水エリアを表示したものは浸水想定区域図と水害危険情報図という2種類があり、県では全ての河川について提示しています。作成してはいますが、どの位周知できているかというところは課題ですので、引き続きしっかり周知していきたいと思えます。また、最近法律の改正があり、不動産会社が土地等の取引をする際に、土地等の購入者に対してハザードマップを提示することを義務付けるという改正内容で、近々施行されます。いずれにしても、河川改修を実施したとしても大きな洪水はありますし、そのようなことについても住民の方にしっかり意識していただくために、広報をしていきたいと思えます。

篠田副委員長

平成元年、平成25年、平成29年に非常に大きな雨が降って、浸水したであろうデータが記載されていますが、平成29年は事業期間内ですよね。事業期間内に発生した大きな雨と洪水であるにも関わらず、浸水面積が不明というのはどうなのかと。データを取るのは岐阜県なのか恵那市なのかはわかりませんが、どの位の面積が浸水したかはデータとして積み上げていかないと、この後事業効果を検証する際にも困るかと思えますので、ぜひデータを積み上げていただきたいと思えます。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

④砂防事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・ 審議事業：公共通常砂防事業「金地谷」
- ・ 説明者：砂防課 小原課長

【審議】

水谷委員

整備率の目標が81.4%というのは、全体事業費でできる限り整備した場合が81.4%ということでしょうか。

小原課長

砂防事業では、流域から発生する土砂に対し堰堤などにより全て止めずに、だいたいのところで終わらせて被害を無くす“概成”という考え方をしています。だいたいというのは、例えば城ヶ谷では、堰堤の除石をしておけば土砂は流出するが流路の中で収まるという考えです。この考え方において井振谷では、流出する土砂がレッドゾーンを発生させ下流の避難所などに被害を与えてしまうため、堰堤と溪流保全工を追加しています。このような整備方法とするのは、岐阜県に土砂災害警戒区域が前年度末で15,690箇所あり、1つ1つ完璧に対策していくと、いつまで経っても対策が終わらないことから、人命に影響を与えるような被害を出さない程度で整備をして、他の箇所も進めるため、金地谷の場合は81.4%の整備率としています。

水谷委員

そうすると、81.4%という整備率は、被害が出ない程度の整備ということでしょうか。

小原課長

そういうことになります。

水野委員

先ほどのご質問と関連するのですが、現況整備率が当初から約30%違ってきているのですが、当初計画からどのように変わったのでしょうか。

小原課長

当初計画では、この流域から流出する土砂は86,600m<sup>3</sup>という想定でした。その後、再度現況流域を調査したところ、台風や豪雨があったために山が荒れていて、対象とする土砂が137,697m<sup>3</sup>に5万m<sup>3</sup>程度増えたため、現況整備率が減少しました。

水野委員

施工範囲が増えたわけではなく、計画流出土砂量が増えたということですね。

小原課長

はい。

**【審議結果】**

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑤道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・ 審議事業：道路改築事業（高規格幹線道路 I C アクセス）「(国) 256号 高富バイパス」
- ・ 説明者：道路建設課 林課長

**【審議】**

篠田副委員長

細かいところですが、費用対効果分析において事業の効果として各便益の割合が記載されていますが、資料16ページの費用対効果分析資料の数字で計算してみると微妙に割合が異なります。どうしてこのような数字になるのでしょうか。

林課長

大変申し訳ございません。ご指摘のとおり、16ページの数字が正しいため、スライドの走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益を、96%、3%、1%に訂正させていただきます。

池田委員

基本的なことでは申し訳ないのですが、総事業費は約155億円というご説明でしたが、資料16ページの費用対効果分析資料では、事業費が前回評価時では175.2億円、今回評価では223.5億円となっています。もう一度、この関係について詳しく教えていただけないでしょうか。

林課長

全体事業費の約155億円というのは、まさにどれだけ事業費を使うかということを表しており、過去に使った事業費とこれから使う事業費の合計となります。費用対効果分析においては、維持管理費を含めて過去使用した事業費とこれから使用する事業費について、基準年となる評価する年のお金の価値を1.0とし、それに対して毎年4%の社会的割引率というものをを用い、毎年4%、現在から過去に向かってはお金の価値が上がっていく、これから先については価値が下がっていくという計算をします。過去に使った事業費というのは、基準年が後になればなるほど価値が高くなることとなります。残りの事業費は価値が下がっていくわけですが、事業が完成に近くなるほど価値が下がるお金が少なくなりますので、現在価値化した事業費の合計は大きくなります。ですので、全体事業費約155億円と、費用対効果分析における事業費とはイコールにはならないということになります。

池田委員

実際に支払う事業費としては、155億円ということによいでしょうか。

林課長

そういうことになります。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑥道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業（地域連携推進事業費補助）「(国) 257号 中津川工区」
- ・説明者：道路建設課 林課長

【審議】

篠田副委員長

ルート選定の段階で、地元の方々あるいは自然保護団体の方々などと、様々な検討をされたところだと思います。そうした様々なご意見に対し、いろいろと検討されて事業計画され、実際に工事が始まろうとしているのですが、私も検討の際にご指摘させていただいたのが、やはり地下水の問題が非常に懸念されますので、できるだけ橋梁区間を増やしてほしいということを申し上げたのですが、今回の説明の中では環境への配慮に関してそのような内容の説明はありませんでしたし、それから橋梁区間と切土区間、若干の盛土区間もあるのですが、その検討に関する説明もありませんでしたので、環境に対する配慮に関してと、それから建設発生土が出てきますので、実際の工事でのコスト縮減がどのように関係してくるかわからないということが1つあります。さらに、リニア岐阜県駅と濃飛横断自動車道が交差する辺りに車両基地が作られますよね。JR東海が、トンネルのずり土を持ってきて非常に大きな盛土とか埋め立てをするということを聞いていますが、そうした残土の流用の仕方とも関係させながらコスト縮減の方法を考えたり、協力体制も必要になると思いますので、かなり多岐にわたる検討が必要になると思うのですが、そのようなことについてはどの様にご検討されているのか教えていただけますか。

林課長

説明不足で申し訳ございません。この道路の事業化の前の都市計画決定の際、計画を地元にご説明する際にいろいろとご意見をいただきました。当時は、全体的な話で言いますと、今ある地盤より少し高いところを道路が通るという計画としていたため、かなりの区間が盛土構造とあって、土を盛った上に道路を作るという計画でした。地元から、盛土だと地域が分断されるということで強い要望をいただいたことから、今の計画では橋梁形式に変えて事業を進めているところです。一部切土区間もありますが、山を切れば残土が発生しますので、盛土区間も残して残土を流用して無駄をなくすような配慮をしております。リニアの車両基地の残土については、本事業への流用はありませんが、事業を進める上では事業期間が重なることも

ありますので、調整をしながら進めていきたいと思っております。次回の評価時には、この関係の資料を追加して詳しくご説明できるようにしたいと思います。

篠田副委員長

非常によくわかりました。1つだけ確認させていただきたいのですが、資料24ページの費用対効果分析資料の事業内容として、橋梁部は幅員3.25×2車線、切土部は幅員3.25×4車線と記載されています。18ページの事業概要では、2車線はおおむね駅より北側、4車線は概ね駅より南側と記載されているということは、結局リニア岐阜県駅より北側は橋梁で、南側は主に切土になるという理解でよろしいでしょうか。

林課長

ご指摘のあった費用対効果分析資料についてですが、3.25×4車線がリニア岐阜県駅より南側になりますので、橋梁形式になります。切土部と橋梁部の記載が逆になっておりました。大変申し訳ありません。

水野委員

橋梁区間のことについてですが、事業費が高いのは橋梁区間が長いので結果的に高くなったのかなと思うのですが、位置図では住宅が示されていますが、どこを通すかということを考える段階でもう少し北東部分を通せば、盛土区間で全部済んだのではないかなどと思います。線形の選定に際してはいろいろな議論があつて現在の線形になっているのかとは思いますが、その関係に関してはどのような検討があつたのでしょうか。

林課長

現道の活用と、木曾川を渡らなければいけないといことがありますので、北側については既存の美恵橋という橋にとりつくところとしました。もう1つは、リニア岐阜県駅へのアクセス道路という目的がありますので、リニア岐阜県駅になるべく近いところを通り、そこから南部については、東側は民家は少ないのですが当然土地は高低差がありトンネル構造となることもあります。このような検討の他、環境等の様々な検討をしてルート選定を行っています。

水野委員

中央道の出口はどの辺りになるのですか。

林課長

中津川ICより2km程度西にタッチする計画です。

水野委員

ランプなどをつけて中央道と接続するのですか。

林課長

はい。

八嶋委員長

現在の工事進捗率が0%ですが、令和9年度までに事業が完成するのでしょうか。

林課長

今、用地買収を進めております。事業を進めるためには、現地で実際に対応する

職員を含めいろいろな体制強化が必要となるのですが、今はリニア中央新幹線の開業に合わせて整備するという事で事業を進めている状況です。

## (2) 社会資本総合整備計画評価の説明及び審議

### ①道路建設課：人・モノの交流拡大につながる活力ある岐阜県づくり

[計画主体：岐阜県]

・説明者：道路建設課 林課長

#### 【審議】

八嶋委員長

計画の成果目標に対する実現状況の評価についてはわかりましたが、実際には事業として、整備計画が著しく遅れていますよね。このことに関しては、この計画に関する評価を、委員会としてどう取りまとめさせていただいたら良いでしょうか。成果目標であるアウトカムについては議論することができますが、このアウトカムを達成するための手段であるべき事業の進捗が著しく遅れていることに関して、委員会として意見を出すことはないのでしょうか。

林課長

交付金は国から約半分お金をいただいて、残り半分は県のお金で整備するというものです。県としては極力整備を進めたいという思いで計画を作っていますが、事業費約198億で56箇所を完成させるという計画が、実際についてお金の約1/4であり、それに伴い完了箇所も少なかったという結果となりました。計画の立て方の精度ということについては、課題として認識しております。ただ、少ないお金で、効果のある箇所について優先的に整備をして、目標に近づくような事業をしているということをご理解いただきたいと思います。

篠田副委員長

事業費の実績は、もともと約200億円あった事業費のうち約1/4しか使わなかったということではなく、実際に使える事業費が1/4だったと。だから、1/4の事業費の範囲の中で、できるだけ効果を高められる箇所を選定し11箇所の事業を実施したということですね。そうであれば、計画段階がどのようなもので、どのような効果を見込むために11箇所を選定して、その結果がこうだったという説明がなければ、ここで審議することは不可能ではないですか。

林課長

先ほどご説明した、どのように対応してどのような効果があったのかについて、もう少し具体的な説明が必要ということですね。

八嶋委員長

この事業によって、目標である企業誘致件数と観光客数が達成されたのかどうか、手段が1/4しか投資されていない状況では判断できません。もしかしたら、東海環状自動車道の整備によって目標が達成されたのかもしれないですし、そこに

非常に大きな乖離があるので、この結果を事業評価監視委員会としてどのようにまとめたいか委員長としてつらいものがあるので質問させていただきました。

林課長

今日ご指摘いただいた件について、きちんとご説明できるような形で、次回以降の委員会の際にもう一度説明させていただきたいです。

**【審議結果】**

今後の委員会において継続審議する。